



勵自治総研所長  
辻山幸宣



七四二六・二七四の間、東京で「市民と議員の条例について交流会議」が開かれた。一四四四四明治大学駒河台キャンパス・アカデミーホールを会場に、一四四四四法政大学市ヶ谷キャンパス外濠校舎を会場に行われた。この交流会議は地方分権改革を契機に、市民によるルールについてをめぐり、PO一年に「市民・自治体議員・議員・NPO・研究者が一知恵や経験を共有し互いに学びあう機会」をめぐらして立ち上げられた。今回は八回目を迎えた。

今回の交流会議に参加して、余田身が大きな転換点であるように思われた。それまで一回の交流会議は最大でも一〇〇名程度の参加者で行われていたが、今回は五〇〇名を超える参加者で会場がこじんまりになってしまった。しかも参加者の八割は北海道から沖縄までの自治体議員たちであった。第一四四四の全体余では、「市民自治体について議会改革」が討論された。ついで、「通年議会への挑戦や、「議員間の討議」の可能性、「議院への市民参加方式」

あること「議会の付属機関」設置など、議会改革の論点についての報告や、議員バッジの是非や会派所属の問題など、議員自身の身の振り方に関する話題も提供された。

## 自治体議員に学びの場を

第一四四四四の分科会に分かれて議論が進むられた。第一分科会は「市民と議員の政策づくりを支える仕組み」を、第二分科会は「決算改革一臓政健全化法」、決算が変わることで何が変わるか、第三分科会では「議会改革一広がる一議会基本条例」とその内容に見えるもの」をテーマに、終日話し合われた。予想したところ第一分科会の盛況は大変なものであったが、他の分科会にも多数の参加で席が埋められ、この年の「議院への市民参加」の背景には、「議院への市民参加方式」増があったのだ。

じつこの事情が横たわったのが、と思われる。

一つは、定数・報酬・政務調査費問題など議員に対する鋭い目が回らね、「どう対処すればよいか」という切迫した問題意識が、とにかく交流会議に参考になる考え方を求めた。二四四四四北海南棲山町には、「議会基本条例」制定への動きが醸成されて参加を決意した。三四四四四夕張破綻ショックや市町村合併などの難しい時代の自治の舵取りの一端である「議会基本条例」制定への動きを担つてくる。

交流会議は来年も開催されるであろう。そして、今年の参加が無くなつていいとも思つて帰つた人々が多ければ、来年は今年よりもっと多くの議員たちが足を運んでくるに違いない。それなりに多くの課題別会議を設定するためには、やはり多くの議論やシンクタンク、NPOのないものは偏重が必要となる。市民レベルでの対応ではやって限界があるかもしないと思つた。これが全国議長会三団体と提携して自治体議員の学びの場を整備する「はたけ」ではないか。東京だけでなく、各都道府県にもついて、学びだけでなく立派支援や、法務相談などの窓口もあれば、できれば議会事務局職員の人材アートとしても充実できる。法科大学院で学んだ人々の働き場所としても有力な分野だと思つ。

七四二六・四二七四の間、田代という現状である。政党所属の議員などは、党の政調会とか広報の機能を通じて折に触れての情報を入手し、あるいは研修などのチャンスもある。しかし、無所属議員におけるような機会はほとんどなく、徒手空拳での難しい時代の自治の舵取りの一端である「議会基本条例」制定への動きを担つてくる。

田代